

## 様式第1号（第5条関係）

## 会議概要

|            |  |
|------------|--|
| 会議の名称      | 令和7年度第2回久喜市総合教育会議  |
| 開催年月日      | 令和7年11月17日（月）  |
| 開始・終了時刻    | 午前9時30分から午前10時22分まで  |
| 開催場所       | 庁議室  |
| 議長氏名       | 梅田修一市長   |
| 出席委員（者）氏名  | 柿沼光夫教育長、諸橋美津子教育長職務代理者、山中大吾教育委員、小野田真弓教育委員、渋谷克美教育委員  |
| 欠席委員（者）氏名  | なし   |
| 説明者の職氏名    | 指導課指導主事兼参事兼課長 飯野 純子<br>指導課指導主事兼主幹 川島 尚之  |
| 事務局職員職氏名   | 総合政策部長 関口 康好<br>教育部長 野川 和男<br>指導課指導主事兼参事兼課長 飯野 純子<br>指導課指導主事兼主幹 川島 尚之<br>総合政策部参事兼企画政策課長 芝崎 智士<br>企画政策課企画政策係長 佐藤 朝香<br>企画政策課企画政策係担当主査 松本 悠矢 |
| 会議次第       | 1 開会<br>2 市長あいさつ<br>3 教育長あいさつ<br>4 協議・調整事項<br>（1）義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて<br>（2）その他<br>5 閉会   |
| 配布資料       | 会議次第<br>資料1 義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて  |
| 会議の公開又は非公開 | 公開   |
| 傍聴人數       | 0人   |

## 様式第2号（第5条関係）

### 審議会等会議録

#### 発言者・会議のてん末・概要

##### ○令和7年度第2回久喜市総合教育会議

###### 1 開会

司会（芝崎企画政策課長）

皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、只今から、令和7年度第2回久喜市総合教育会議を開会いたします。

会議に先立ちまして、皆様にいくつかご了解をいただきたいことがございますので、よろしくお願ひいたします。

本会議につきましては、前回同様に、原則公開とし、会議の記録のため録音するとともに、会議録につきましては、「てにをは」等を調整した、ほぼ全文方式にて、発言者の氏名を含めて作成したいと思いますので、皆様のご了解をお願いしたいと存じます。

次に、会議録に署名する構成員については、市長及び市長が指名する1名の構成員が署名するものとしたいと存じますので、市長からの指名をお願いします。

梅田市長

教育委員の名簿の順にお願いしたいと存じますので、今回の会議録の署名は「諸橋教育委員」にお願いします。

諸橋教育長職務代理者

はい。

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございます。それでは、本日の会議録の署名は、梅田市長と諸橋教育委員にお願いいたします。

###### 2 市長あいさつ

司会（芝崎企画政策課長）

それでは次第に基づき進めさせていただきます。

初めに、梅田市長よりご挨拶をお願いします。

梅田市長

皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和7年度第2回久喜市総合教育会議の開催について、ご案内をいたしましたところ、柿沼教育長ならびに教育委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の会議でございますが、「義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学び」につきまして、ご協議をお願いしたいと考えております。

令和8年4月1日に本市で初めてとなる義務教育学校が開校予定であり、新たな枠組みでの教育が展開されるものと期待されるところです。

義務教育学校での学びは、今後の本市の教育行政の1つの指針となっていくものと考えられますことから、開校後の児童生徒の学びの特色や展望について、ご協議をいただきたいと存じます。

ぜひとも皆様から忌憚のないご意見を賜り、本会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会に際しましてのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いします。

### 3 教育長あいさつ

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございました。それでは続きまして、柿沼教育長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

柿沼教育長

皆さん、おはようございます。

先般、梅田市長から、令和7年度第2回久喜市総合教育会議の開催のご案内をいただき、本日は教育委員4名と全員で出席をさせていただきました。

梅田市長におかれましては、日頃より教育行政への深いご理解とご支援をいただきしておりますことに感謝を申し上げます。

本日の総合教育会議では、本市初の義務教育学校として4月1日に開校を予定しております鷺宮西小中学校での学びについてのご協議をいただきます。

現在、開校に向けて増築校舎の建設が急ピッチで進められておりますが、一方で、義務教育学校としての特色ある教育を行うため、母体となります鷺宮小学校、鷺宮西中学校と教育委員会で新たな教育課程の編成等を中心に準備を進めているところでございます。

義務教育学校は、文部科学省が時代の大きな変化、多様化に対応するため、平成28年度の制度改正により新たに生まれた9年間の課程を一体化させた学校ですが、すでに全国には261校が開校され87,000人の児童生徒が学んでいると聞いております。

また、埼玉県内でも2つの市で4校が設置をされ、今後さらに多くの市町村でも設置を計画していると聞いております。

本日の総合教育会議で協議された内容につきましては、開校する鷺宮西小中学校の魅力ある教育を実現するために活かしてまいりたいと考えているところでございます。

梅田市長におかれましては、常に教育の充実、こどもたちの健全なる成長に心をかけ、市政を進めていただいていることに改めて感謝を申し上げ、本日の総合教育会議が実り多いものとなりますことをご祈念申し上げあいさつとさせていただきます。

よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

### 4 協議・調整事項

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございました。それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

事前送付資料としまして、

- (1) 令和7年度第2回久喜市総合教育会議 次第
- (2) **資料1** 義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて  
以上2点でございますが、お手元にございますでしょうか。

#### （1）義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて

司会（芝崎企画政策課長）

それでは、次第4、協議・調整事項に入らせていただきます。

ここからは、梅田市長に議長をお願いいたします。

なお、議長として会議を進行していただきますが、併せて協議・調整にも加わっていただきたいと思います。

梅田市長、よろしくお願ひします。

議長（梅田市長）

それでは、ここから議長として協議・調整を進めさせていただきます。

皆様におかれましては、協議・調整が円滑に進行できるように、特段の協力をお願いいたします。

それでは、協議・調整事項「（1）義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて」担当課から説明をお願いします。

指導課（川島指導課主幹）

指導課から鷺宮西小中学校での学びについて説明いたします。よろしくお願ひいたします。

久喜市初の義務教育学校である鷺宮西小中学校での学びには大きく4つの特色がございます。1つ目は、9年間の滑らかなステップを実現することで、すべての児童生徒が安心して通えること、2つ目は、6歳から15歳までが共に学ぶことにより「社会性」が一層育まれること、3つ目は、統一された理念のもと、9年間積み重ねる英語学習などのグローバル教育により「世界で活躍する力」を育むこと、4つ目は、地域の課題やグローバルな課題に目を向け、「探究し、共に創る」学習により、未来を拓く力を育むことでございます。このあと、一つ一つの特色について説明してまいります。

特色の1つ目です。

「中1ギャップ」という言葉がございますように、従来の6・3制の学校では、中学校進学時の環境の変化が大きな負荷となり、学校に適応できない生徒が出てきてしまう、という課題がございました。

義務教育学校では、一つの職員室、同じ教員たちが9年間の教育を一体的に捉え、教育課程を編成し、指導にあたりますので、学年間のステップを平準化することができ、ある特定の学年での「ギャップ」が起こりにくくなります。

また、児童生徒と教員は9年間かけて関係を築いていくことができるため、一人ひとりの個性や特性、性格などをより深く理解することができます。児童生徒が安心して学校生活を送るうえで、「先生が分かってくれる」ことは大変重要でございます。

少し話はそれますが、より教職員間のコミュニケーション・情報共有を活発化するため、職員室はフリーアドレス制になっております。日によって座る席が変わり、いろいろな学年の先生と机を囲み、児童生徒の情報や授業づくりの相談などを行えるようにします。

また、鷺宮西小中学校における教育課程は、4・3・2制を導入します。第1学年から第4学年までを「基礎・基本期」として、基本的な学習習慣や自律的に学ぶための「学び方」の基礎を身につけていきます。第5学年から第7学年までを「発展期」として、各教科の学びを統合したり、発展したりして探究的・創造的に学ぶ「学び方」を身につけていきます。そして、第8学年と第9学年は「創造期」として、自ら問題を発見し、探究していく学びを通して、自己の考え方の「軸」を創っていきます。

次の資料は日課表と週時数、授業担当者です。すべての学年、1単位の授業時間を45分に設定し、7年生以上は、下校前に30分間の「自学の時間」を設定しています。さきほどの4・3・2制のプロセスを経て、育まれてきた自律的な学習スタイルの充実を図る時間です。

なお、教員はチーム担任制の導入を検討しております。チーム担任制は、各学級の担任を固定するのではなく、複数人でチームをつくり、ローテーションで担任業務を担います。これにより、児童生徒からみると、「このことについては、あの先生に相談しよう」「これはあの先生に聞いてみよう」といったように、相談できる先生の選択肢が増えて、より安心できるようになります。

一方で、一人の教員と関わる時間は減りますから、特に低学年においては、学級担任が

固定されていた方が安心できる場合もあります。そこで、基礎・基本期は、第1学年から第4学年までの担当者でチームを組みますが、第1・第2学年は、学級の主担当者、学級担任のような者を付けます。第3・第4学年では、チームの教員が学級担任をローテーションで受け持ちはます。また、ここから一部の教科で教科担任制が始まります。

発展期は、第5学年から第7学年までの担当者でチームを組みます。授業は、この3年間に段階的に教科担任制が主となっていきます。総合的な学習の時間や特別活動、道徳などは、チーム担任で受け持ちはます。

第7学年からは「自学の時間」が始まり、創造期への導入を行います。

創造期は、第8学年と第9学年の担当でチームを組みます。9年間の集大成となる2年間ですので、授業がより専門的な指導が受けられる教科担任制であることはもちろん、発展期までに身につけてきた探究的・創造的な学び方を發揮して、一人ひとりが花開いていけるよう、例えば英語をもっと話せるようになりたい、もっとプログラミングができるようになりたいなど、個々の興味・関心に応じて、発展的な学習を行うコースを用意することを検討しております。

では、次の特色を見ていきましょう。

義務教育学校だからこそ育まれる「社会性」についてです。

義務教育学校では、第1学年～第9学年、年齢にして、6歳から15歳までの生徒が同じ学び舎で過ごします。より多様な他者と関わり合うことを通して、学年が上がれば上がるほど、慈しむ心や責任感を感じる機会が増し、上級生の凜々しい姿や優しさに触れた下級生には「感謝」が生まれ、引き継がれていく、そんな学校文化を創っていきます。

運動会・体育祭や音楽会・文化祭等の学校行事は、特に効果が期待されます。運動会・体育祭は、縦割りでチームを編成します。音楽会や文化祭では、異学年交流を行います。第1学年の児童が、力いっぱいがんばる姿を見て、第9学年の生徒はどのようなことを思うでしょうか。第9学年の生徒が力いっぱい活動する姿を見て、第1学年の児童はどのようなことを思うでしょうか。「教育は憧れの連鎖」と申しますが、義務教育学校ならではの交流の中で、慈しみの心や憧れが育まれ、児童生徒の成長を加速させていきます。

もちろん、各教科の学習の中でも、例えばこの後説明いたしますグローバル探究科の中での交流や、複数学年合同のプロジェクト学習など、多様な年齢の児童生徒が共に学ぶ機会を設定していきます。

次に3つ目の特色、世界で活躍する力を育む「グローバル教育」について見ていきま

す。

そもそも義務教育学校は、小学校の教育課程と中学校の教育課程を一貫的に行う学校のことであり、その教育課程は、学校教育法施行規則に従い、文部科学省が定める小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領によります。

しかし、鷺宮西小中学校では、グローバル教育の効果を最大化するため、教育課程特例校として、第3学年から第9学年に新設教科「グローバル探究科」を設置します。この新設教科を中心核に、国内外問わず、主体的なコミュニケーションができる力を養うとともに、発信力や交渉力などグローバル社会で活躍できる力を育みます。

新設教科「グローバル探究科」について、もう少し詳しく説明していきます。

こどもたちが活躍するこれからの中を考えてみると、技術革新はさらに加速し、多様な国の人と協働することが当たり前になっているだろうことは想像に難くありません。そういう社会を生きるこどもたちには、未知の問題に主体的に向き合い、国内外問わず多様な他者と協働し、創造的に問題を解決していく力を育むことが重要であると考えております。「グローバル探究科」は、従来の総合的な学習の時間と外国語を結びつけ、英語でコミュニケーションをとりながら協働できる力を育みつつ、探究的・創造的な問題解決能力を育む教科です。

この新しい教育課程はすでに今年度から準備を始めています。一例として、企業と連携した取組として、eスポーツを利用した英会話学習を実施しています。動画がございますので、こちらをご覧ください。

決められた英語を使うのではなくて、ゲームの中で必要だから英語を話すという機会を提供しています。ゲームの中で話したいから学ぶ、必要感の中でたくさん使う、臆せず英語で話す、そういう経験になっていく効果が期待できます。この学校を卒業した生徒は、「日常会話程度なら英語でコミュニケーションができる」ようになることを目指し、他にも、生成AIやオンラインコンテンツを使用した学び、ALTとのチーム・ティーチングなど、様々な取組を行っていきます。

最後に4つ目の特色、未来を拓く力を育む「探究・共創」の教育課程について見てきましょう。

これまで久喜市では、「久喜市版未来の教室」というコンセプトを掲げ、全国に先駆けてICT教育を推進してまいりました。1人1台端末とクラウド環境が学習の基盤、「当たり前にある文房具」となり、個別最適に学ぶことができるようになってまいりました。今後、充実していくのはデジタル学習基盤のうえに「自ら課題を見出し、探究する学び」そして「協働し、新たな価値を創造する、共創の学び」です。

鷺宮西小中学校では、テクノロジーをフル活用して、先を見通すことが難しい時代でも、自ら学び、未来を切り拓いていく非認知的な能力や汎用的な能力を育成する次世代型キャリア教育に取り組みます。

その「探究・共創の学び」を加速させる校内の拠点として「ラーニング・コモンズ」という教室を設置します。この教室は、従来の図書館としての機能と、PC、3Dプリンターなどのデジタル機器を設置した「ラボ」、研究室としての機能を併せ持つ部屋です。調べ、話し合い、作り出す、という活動を一か所で行うことができます。ラーニング・コモンズの完成はまだこれからですが、「探究・共創」の学びについてもすでに先行実施を始めています。

(資料1P. 13) 左側の写真は、日本伝統の和紙に写真を印刷する、という伝統と新たな革新的の融合を取り上げた特別授業の様子です。右側は、「自分で考え、動く力」を身につけるためのオンライン学習教材を使って、個別に学習を進めている様子です。

以上、鷺宮西小中学校での学びについて説明してまいりました。このような特色ある学びを通して、学校教育目標である「将来世界で活躍し、日本を支え、ふるさと久喜市を愛する児童生徒の育成」に取り組んでまいります。

指導課からは以上でございます。

議長（梅田市長）

ただ今、担当課から「義務教育学校（鷺宮西小中学校）での学びについて」の説明がありました。この内容について意見交換をしていきたいと思います。

渋谷委員いかがですか。

渋谷委員

それでは何点かお伺いしたいと思います。

資料9ページになりますが、グローバル探究科、教育課程の特例を活用した独自の科目ということですが、何学年から取り入れていく考えなのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

第3学年から第9学年を想定しております。

渋谷委員

この科目の評価はどのように考えていますか。

指導課（川島指導課主幹）

教育課程特例校そのものが、従来の教育課程の中で評価するべきものはすることが前提となっております。そのため、総合的な学習の時間の評価と外国語の評価を行います。

渋谷委員

その場合は、数値的評価になるのか、記述的な評価になるのか、どうなのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

こちらについてはまだ検討中でございますが、概ね文言による評価になることを想定しております。

渋谷委員

教育課程の特例を活用することですが、資料の中で4ページ目に「より発達段階に合った学習が可能に」とありますけれども、この場合小中学校の教育課程の前倒しや後送りといったことまで考えていらっしゃるのか伺います。

指導課（川島指導課主幹）

原則的には当該学年で学ぶものは当該学年で学ぶようになっておりますが、弾力的に扱うことができると考えております。

渋谷委員

もう一点お伺いします。義務教育学校ということで、教育関係者や保護者からも期待が高まっているのではないかと思うのですが、義務教育学校のメリットデメリットを調べてみましても直接学力に言及したもののがありません。すでに義務教育学校が稼働になって10年、学校数も260校を超えているというお話ですが、学力向上に関してのエビデンスはあるのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

エビデンスとして数値的なものは、我々も認識しておりません。

渋谷委員

もう一点、今回義務教育学校の設置の目的、一番重点として捉えているものは何でしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

一番は9年間を一貫して教育に取り組むことができるというところを重点として認識しております。

渋谷委員

それは、特色ある学校とか、中1ギャップとかが念頭にあるということでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

これまでですと小学校と中学校が別の組織として別の教育課程を組んで、それぞれ小学校でのゴールを目指し、中学校でのゴールを目指しという形でしたが、義務教育学校となることで9年間を一体として一つのゴールに向かって積み重ねることができます。これが、何より大きなところであると認識しております。

渋谷委員

わかりました。ありがとうございます。

議長（梅田市長）

では、山中委員お願ひします。

山中委員

説明ありがとうございました。本当に期待する学校だと思っております。ただ、言っていることは素晴らしいことばかりで期待感あふれるのですが、こどもたちにとってこの9年間通うことによって、小学校6年生から中学校にあがるときの、6年生という最上級の学年から1年生になってまたスタートするということもある意味必要だったように思います。今回それがなくずっと続していく中で、例えば9年生が2年生をいじめたり、6年生が1年生をいじめたりと幅広い年齢の上の学年からのいじめやいやがらせがあったときに、実際こどもたちが耐えられるのか、また、同学年でいじめが起きた場合9年間ずっと同じ学年にいる場合のケアができるのだろうかと思ってしまいます。

まだ、久喜市で初めてで全然データもなく、始まっているのでわからないですが、問題点は挙げればいっぱい出てくると思うので、問題点への対応も必要だと思います。

例えば、校長先生も1年生から9年生までの先生たちをみなくてはいけないという中で、校長先生も初めての経験だと思うので、先生たちも右往左往しながらやっていくことになるため、学校に対するバックアップを教育委員会でしっかりとやっていかなくてはいけないと思いました。

また、担任がグループだと、保護者からすると先生がいっぱいいるとどの先生に相談したらよいのかと悩んでしまうということがあって、これらはすべて意見ですが、しっかりと問題点を挙げてシミュレーションしていただいて、スタートまであと数か月ですが、頑張っていただきたいと思っております。

議長（梅田市長）

担当課からコメントありますか。

指導課（川島指導課主幹）

精一杯教育委員会として支援してまいりたいと思います。

議長（梅田市長）

良いことばかりではなく、リスクやデメリットの部分も今から考えておいた方がいいですね。ご意見として承ります。

小野田委員お願いします。

小野田委員

説明ありがとうございます。チーム担任制は今現在市内の他の学校で行っているのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

現在ですと、制度として実施しているところはございませんが、今年度から研究委嘱の一環としてチャレンジをしている学校が2つございます。

小野田委員

わかりました。チーム担任制ということで今の説明ですと、基礎部分1～4年生の先生が全員チームということで考えてよいのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

1～4年生までの先生がチームなのですが、1、2年生だけは担当が付くということです。

小野田委員

では、5、6、7で1チーム、8、9で1チームということですね。ローテーションは

月ごとで変わらるのか、クラスにおはようと行く先生は毎日変わらるのか、月ごとに変わらるのかなどの想定はすでにされているのでしょうか。

## 指導課 (川島指導課主幹)

チーム担任制がどのくらいの頻度でローテーションするべきかについては、現在これが適切であるということははっきりしておりません。現在研究委嘱している学校でどういった形が最適か検証をしていただいております。

小野田委員

メリットもたくさんあると思うのですが、先ほど山中委員がおっしゃったようにデメリットもあると思います。また、教職員の心構えや関わり方、5、6、7年生になると3学年をローテーションになるため、1人の先生が3学年の生徒全員の担任となり、自分が全員の担任であるという認識がどのくらいしっかりとついているか、1人1人が薄く関わってしまうといけないと思っています。特に5～7年生は多感な時期で、悩みやいじめも多く発生するだろう学年であると思っているので、先生方の指導もよろしくお願ひしたいと思います。

また、ラーニング・コモンズもすごく興味があります。このラーニング・コモンズは最近大学によく設置されているものだと認識しておりますが、小中学校でこの形をとっているところは他にあるのでしょうか。

## 指導課 (川島指導課主幹)

まず1点目はご指摘のとおりで、注目していただいた5～7学年が一番考えなければならないことが多い学年だと考えております。教員の配置といたしましては、小学校の教員免許のみをお持ちの方、中学校の教員免許のみをお持ちの方、小中学校両方の免許をお持ちの方など今は混在している状況でございます。

5～7年となりますと、制度上は前期課程と後期課程が混ざることになりますので、免許を持っている方をどう配置できるかという課題がございます。

また、教員の意識が非常に重要でございまして、現在の学校を取り巻く状況を鑑みますと一人で抱えてしまうことの方が問題が大きいように感じています。

そのため、先生方の意識を変えながらチームでみていくという意識を醸成していきたいと考えております。

そして2点目のラーニング・コモンズについてです。こちらについては他自治体で先行事例を持っているところはございます。しかし、そういったところも参考にしつつではありますが、久喜市として今何が必要かということを考えたときに、この「共創」の学びこそがこどもたちに必要な学びであると考えておりますし、他を真似するというわけではなく、わが市独自のものをつくってまいりたいと考えております。

小野田委員

ありがとうございます。

議長（梅田市長）

諸橋委員お願いします。

## 諸橋教育長職務代理者

皆さんと重複しますが、担任のところです。人間同士なので担任の先生と合わないというのがどうしてもあって学校に来られなくなってしまったという話もよく保護者から聞くので、ローテーションで担任を変えるというのがそういったところに良い影響が出ればよいと思いますが、そのようなことはあるでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

おっしゃるとおりで、それが大きな狙いの一つでございます。

諸橋教育長職務代理者

そのような狙いで担任をローテーションすればこどもたちの気分が変わって学校に来られるようになるだろうということでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

本市に限ったことではございませんが、こどもたちの不登校の理由として教員との関係性は大きいものがあるという調査結果も出ているところでございます。そのようなことを踏まえますと、一人の大人と関わり続けるのではなくて、多様な大人、たくさんの大人と関わる中で相談できる先生がいる状況をつくりたいと考えております。

諸橋教育長職務代理者

こどもにとって良い環境になると思うので、お願いします。

議長（梅田市長）

エリア的にこどもたちがたくさんいる地区ではないので、通学区の弾力化も図ってもらって、今年度から砂原小学校区から一定数を受け入れるということになりますが、来年度以降どうなっていくのか、方針があれば教えていただきたいと思います。

柿沼教育長

2学級で学校はつくってあるので、最大70人までは受け入れられるため、鷺宮小学校区の今の出生数や学齢未満の子どもの数からすると多くはないので、一定数は学区外から受け入れられます。砂原小学校は今児童数が非常に増えてきているので、来年度については砂原小学校だけを対象に学区の弾力化を図ったのですが、期待したほど砂原小学校から鷺宮西小中学校に入学する子どもが多くないため、今後の状況をみながらですが、この枠を広げるかについて、通学の問題などこれから教育委員会で検討をしたいと思っています。

議長（梅田市長）

他の学区からこどもが来ないと、義務教育学校で新しい教室をつくったにも関わらず単学級になってしまいかなり寂しい状況になってしまふので、特徴を出してこの学校で学びたいというような雰囲気ができれば、清久や久喜北など徒歩圏内もあるため、ぜひとも他の学区からも来たいと思えるような学校にしてもらいたいと思います。

やはりここに通うと渋谷委員が先ほどおっしゃったように勉強が底上げされるということがほしいと思います。3年生から教科担任制が実施されるということで、かなり期待が大きくて、自分の専門分野の授業を教えられるということで先生方も手ぐすね引いていると思うので、なんとか学力アップにつなげるためには、公教育ではもろ刃の剣ではあります、この学校は外国人のご子息も多いのでかなり学力水準に差があると思うので、思い切って、大改革ではあるが習熟度クラスを導入する余地はあるのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

習熟度ではありませんが、興味・関心や特性に応じたコースを用意することは想定しております。

議長（梅田市長）

おそらく算数や英語はかなりばらつきがあって、ある程度こどもたちのニーズに合った、こどもたちの水準を伸ばしてあげられるような体制はつくってあげられる方がよいと

感じました。

また、義務教育学校になって部活動がどうなるのかというのが、とても期待もあり心配もあります。各学年50人くらいの学年になるとサッカーや野球は人数をそろえるのが厳しいので、小学生も学んでいるので、地域部活が放課後に運営されたときに小学生も参加できるようになるのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

現状ではまだ検討しておりません。しかし大変重要な視点だと今受け止めておりますので、検討してまいりたいと思います。

議長（梅田市長）

校庭にはナイター照明もつくため、冬もグラウンドである程度運動することができるので、野球だったら野球をメイン部活にして他の学校から通つてもらうということも考えられると思いますし、栗橋のScarletのように小・中一貫の部活を思い切って力を入れてやつていくというのもあると思います。

部活動で特徴を出していくということもこれからこの学校を魅力ある学校にしていくためには重要な要素となっていくと思うので、今後検討していただければありがたいと思いました。

指導課（川島指導課主幹）

承知いたしました。部活動の地域移行は現在、休日を進めているところではございますが、地域クラブ化になったときに小・中を複合的にみていくことは可能性的にはあり得ると受け止めたところでございます。

議長（梅田市長）

教育長からお願いします。

柿沼教育長

義務教育学校は、国の方では今不登校が増えている、あるいは障がいがある子どもの割合が増えている、さらに市長からお話があったように外国籍の子どもも大変増えている、また日本では今まで言われてこなかったすごく能力の高い子どもも日本の画一的な教育の中ではみんな一緒になってしまふため、そういう子どもたちも自分の能力を最大限発揮できるような教育のシステムとして9年間を一貫した義務教育学校は適しているのだろうということを想定してつくれました。そのため、私たちも鷺宮西小中学校では最大限それを活用したいと思っております。

先ほどのチーム担任制にすることについては、いろいろな考え方があって、今まで日本では固定化された担任の先生がその学級を責任もって指導するとしていましたが、これにも限界がきていて、子どもも多様化てきて、家庭も多様化てきて、先生はスーパー担任のような先生がたくさんいるわけではないので、そのようなときにチームとするというものです。

例えば市役所でも何か課題があったときにはそれは課の問題であって、個人の職員の問題ではなく、それは企業でも同じであります。学校はこれまで一人の担任が全てという形でありましたが、それには限界がきてるのでチーム担任制という考え方ができて、そこにはさらに専門であるスクールカウンセラーや臨床心理士なども加わりながらチームとして対応していくことが、これからの中の学校の一つの在り方として必要になるし、そうでなければならないだろうと思います。

学びについてもこれまででは知識重視の学校だったのですが、これでよいのかというがあり、知識だけを習得していても社会で活躍できるかというとそうではないため、コミュニケーションもそうですが、いろいろなスキルを身につけないと社会で活躍できないとい

ったときに、知識だけではない学校教育をということで、今指導課の方で提案したような探究の学びなどでこどもたちのいろいろな能力を発揮できるような学びを加えながら学校をつくっていこうというのがこの義務教育学校の在り方だと思っています。

不安な面と期待する面が交錯しているかと思いますが、実際に始まらないと見ていただけないので、始まった段階でいろいろな方に見ていただく機会を設けて理解を得られるように、またご意見ご指摘をいただきながらより良いものにしていくことが必要だと考えています。

議長（梅田市長）

他にありますか。

諸橋教育長職務代理者

この間施設の見学をさせていただいて、すごく立派で工夫がされた建物で羨ましい限りでしたが、保護者は新しい施設や新しいものに興味があつたり感動したりされる方もいると思うので、未就学児の段階で学校のツアーなどをして、建物の魅力から入って授業を見てもらうというのはいかかでどうか。

議長（梅田市長）

学校見学会のようなもの、是非やっていただきたいです。学区外の方も興味を持つ可能性が高いと思います。

渋谷委員

一般的な事項をお聞きしたいのですが、先ほど習熟度学習やギフテッドの話がありましたが、日本の義務教育では飛び級の制度はないのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

現状としては日本の公教育では飛び級の制度はございません。

議長（梅田市長）

習熟度クラスは行っているところはいくつかありますよね。

指導課（川島指導課主幹）

はい。同じ目標に向かって習熟度に分かれてそれぞれに応じた授業を行うということは行っています。

議長（梅田市長）

習熟度クラスはテストの点数で決まるのでしょうか。

指導課（川島指導課主幹）

原則としては、児童生徒本人が選びます。

議長（梅田市長）

わかりました。今大注目の義務教育学校なので、鷺宮西小中学校が大成功すれば、今後菖蒲地区も義務教育学校へという期待が拓かれる可能性もあるので、この事例を実証モデルにして希望あふれる良い学校にしていただきたいと切に願っています。

それでは、他にないようですので、次に進めさせていただきます。

## (2) その他

議長（梅田市長）

続きまして、協議・調整事項の「(2) その他」でございます。次回以降もテーマに基づいて意見交換を行いたいと考えておりますが、皆様からの提案はありますか。

柿沼教育長

働き方改革について法律が改正されて、国から各市町村で働き方改革の計画を作成し、総合教育会議でも協議をすることが求められているので、来年度お願いしたいです。

議長（梅田市長）

教員の働き方改革、大事なことですね。事務局からはいかがですか。

事務局（松本担当主査）

事務局からは、2点テーマを提案させていただきます。

先ほど教育長からもお話のありました教職員の働き方改革について、学校における働き方改革の一層の推進を図るため、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置の実施状況について教育委員会から報告をいただき、「教職員の働き方改革」の現状と課題について、意見交換をしていただければと考えております。

もう1点については、本市では、次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設を引き継ぐために、久喜市公共施設個別施設計画を策定し、施設の適正な配置と財政規模に応じた対策費用の平準化により、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための取組を推進しています。公共施設の適正な配置のためには、本市の公共施設のうち、多くの面積を占めている学校の適正規模・適正配置の推進を図ることや、市民の皆様が活用できる施設の確保も重要となります。そのため、「公共施設の適正配置と市民活動における学校施設の活用」についての課題と展望について、意見交換をしていただければと存じます。

議長（梅田市長）

ただいま、事務局から「公共施設の適正配置と市民活動における学校施設の活用について」と「教職員の働き方改革について」、提案がありましたが皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

議長（梅田市長）

それでは次回の会議はこれらのテーマで進めてまいります。その他として、皆様からご意見はございますか。事務局からはどうでしょうか。

事務局（松本担当主査）

今後のスケジュールについてでございます。

次回の日程につきましては、令和8年7月頃を予定しております。時期が近くになりましたら、改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

議長（梅田市長）

それでは、以上をもちまして本日予定した協議・調整を終了いたします。ご協力いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

## 5 閉会

司会（芝崎企画政策課長）

ありがとうございました。

次回の会議でございますが、先ほどの2点をテーマとして、協議・調整を実施したいと考えております。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回久喜市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年12月10日

久喜市長 梅田 修一

久喜市教育委員 諸橋 美津子